

2024年6月ハイパーカレンダーレポート

ビッグテック、それも SNS プラットフォームで著名人をかたった偽広告は、現在の日本で大きな問題となっている。詐欺被害に遭う人が急増しているからで、投資話など実際見ると、非常に巧妙で騙されやすい仕掛けが工夫されている。そうしたなか、漸く世論の後押しもあって政府が動き出している。今月 27 日に神戸地裁（富上智子裁判長）において、神戸市などに住む被害者の男女 4 人が、運営会社の米メタ（旧フェイスブック）の日本法人に対して、計約 2,300 万円の損害賠償を求めた訴訟の第 1 回口頭弁論があった。日本法人側は訴えを退けるよう求め、争う姿勢を示している。SNS 上の放置が詐欺被害の原因と訴えるものだが、日本法人側は答弁書で、SNS の管理・運営はメタ本社が行っていると説明し、日本法人は広告の掲載主体ではなく、注意義務はないと主張。弁論で「メタ本社が対応すべき裁判だ」と。原告側は 25 日、メタ本社を被告として同じ内容の訴訟を神戸地裁に起こしており、両訴を訟の併合審理を求めている。著名人をかたる投資に関する相談はここ最近で 10 倍となり、SNS を「まず疑って」と国民生活センターは呼びかける。一方的に騙されるほうが悪い、という問題ではなく企業の社会的責任が問われる。日本法人側が米国法人側の問題だと逃げるのは理解できなくはないが、果たしてそれで良いのだろうか。

巨大プラットフォームの社会への影響力は年々そのパワーを増してきている。世代間の感覚の違いもあるので、一般的な社会問題となりにくいのだが、今月 26 日には SNS で証券アナリストなどを装って投資を勧め、男女 3 人から現金計約 2,550 万円をだまし取ったとして、警視庁は詐欺容疑で男女 5 人を逮捕した。いずれも中国籍や日本国籍を取得した男女で、詐取金を引き出す「出し子」とみられる。SNS 依存には個人差が大きいと考えるが、デジタルネイティブならぬ SNS ネイティブが出現している現在、社会における認知度や信用性は小さな国内中小企業を凌駕する。ネット以前の社会でも詐欺被害は当たり前のよう頻発していた。警察庁のデータでは、被害件数・被害額ともに横ばいであり、ネット被害だけが増加しているわけではなく、今も一番多いのはオレオレ詐欺である。つつい話に乗ってしまう入口の問題ではないだろうか。スマホ基準のネット技術が支える生活で、その情報インフラとなってしまった SNS を信じてしまうのは、ある意味当然のことであろう。そのためにも、社会全体で信頼のネットワークを築いていかねばならない。企業の社会的責任であり、ハイパー研が長年訴え続ける「情報モラル」の大事さである。

2003 年度、個人情報保護法の施行とともに、中小企業庁の委託を受けて活動をはじめた「[企業のための情報モラル普及啓発事業](#)」。2024 年度も全国を回って（札幌、大宮、金沢、静岡、大阪、岡山、鹿児島）セミナーを開催。お近くの方は是非ご参加してほしい。

（文責：青木栄二）